

**令和2年12月定例会議事録**

**令和2年12月4日**

**鹿屋市教育委員会**

○日 時 令和2年12月4日(金)  
15時から17時まで

○場 所 教育長室

○出席者

教育長	中 野 健 作
教育長職務代理者	風呂井 敬
教育委員	蓑 田 繼 男
教育委員	早 川 雅 子
教育委員	東別府 睦

○関係者

教育次長	稲 村 憲 幸
教育総務課長	牧 口 充 文
学校教育課長	安 藤 晋 哉
生涯学習課長	鬼 塚 仁
教育総務課課長補佐	柿 内 徹
教育総務課管理係長	中 村 あけみ

○議事日程

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 議事
  - (1) 議案第25号 令和2年度鹿屋市一般会計補正予算（第9号）に係る意見の申し出について
  - (2) 議案第26号 鹿屋市立小中学校情報機器端末の財産（物品）取得について
  - (3) 議案第27号 鹿屋市立図書館の指定管理者の指定について
  - (4) 議案第28号 鹿屋市文化会館及び王子遺跡資料館の指定管理者の指定について
- 5 報告
  - (1) 令和2年度鹿屋市立看護専門学校専任教員採用試験について
  - (2) 鹿屋市立看護専門学校A日程 受験者・合格者状況報告について
  - (3) 北部学校給食センター給食調理配送等業務委託契約について
- 6 動議の討論等
- 7 その他
- 8 閉会

○議決事項

議案番号	件 名	審議の状況	採決次第
議案第25号	令和2年度鹿屋市一般会計補正予算（第9号）に係る意見の申し出について	特記事項なし	原案可決
議案第26号	鹿屋市立小中学校情報機器端末の財産（物品）取得について	特記事項なし	原案可決
議案第27号	鹿屋市立図書館の指定管理者の指定について	特記事項なし	原案可決
議案第28号	鹿屋市文化会館及び王子遺跡資料館の指定管理者の指定について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開 会
教育長	新型コロナウイルスに対しては状況が思わしくない。文部科学省から、学校における感染者発生時の一斉休校については、保健所の指導を仰ぎ慎重に対応するよう通達があった。市内学校での発生に備えてマニュアルの見直し等を行い、対応を怠らないようにする。
2	前回の議事録の承認
教育長	異議なく承認
3	教育長及び委員の報告
教育長	報告なし
4	議事
	(1) 議案第25号 令和2年度鹿屋市一般会計補正予算（第9号）に係る意見の申し出について
学校教育課長	資料に基づき説明
風呂井委員	学生支援給付金支給事業について、鹿屋女子高生の授業料全額免除は、現在も適応されているのか。
教育総務課長	国の政策により、高校の授業料は規定額を超えなければ無償化となる。
風呂井委員	コロナも関係し、困窮している生徒に対して市は、支援を行っているのか。
学校教育課長	市の奨学金を、6月・7月に追加募集したところ2名の申請があり、2名とも支給した。
教育長	原案可決とすることに異議はないか。
	(異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、第25号は、原案可決とする

	(2) 議案第26号 鹿屋市立小中学校情報機器端末の財産(物品)取得について
学校教育課長	資料に基づき説明
教育長	原案可決とすることに異議はないか。  (異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、第26号は、原案可決とする。
	(3) 議案第27号 鹿屋市立図書館の指定管理者の指定について
生涯学習課長	資料に基づき説明
教育長	原案可決とすることに異議はないか。  (異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第27号は、原案可決とする。
	(4) 議案第28号 鹿屋市文化会館及び王子遺跡資料館の指定管理者の指定について
生涯学習課長	資料に基づき説明
蓑田委員	都城市の図書館は、第3セクターで運営し、館内にカフェの設置があるなど面白い運営方法に変わり、各地から視察があるようだ。また、佐賀県の武雄図書館は、出入口の前に駐車場があり利用しやすい事なども参考にしてはどうか。
生涯学習課長	外灯設置やスロープの配置等の環境整備を行い、利用しやすい工夫をしているが施設の現状から限界がある。
風呂井委員	耐用年数の問題もあり、建て替えを含めた検討の時期にきている。
早川委員	以前、移転の計画があったと思うがどうなったのか。

教育長	中央公民館、文化会館、図書館共に教育委員会のみでは対応が困難な部分もあり、市全体で対応を考えていかなければならない。老朽化による修繕費額の問題もある。
教育長	原案可決とすることに異議はないか。  (異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第28号は、原案可決とする。
5	報告
教育総務課長	(1) 令和2年度鹿屋市立看護専門学校専任教員採用試験について  資料に基づき説明
学校教育課長	(2) 鹿屋市立看護専門学校A日程 受験者・合格者状況報告について  資料に基づき説明
学校教育課長	(3) 北部学校給食センター給食調理配送等業務委託契約について  資料に基づき説明
東別府委員	各給食センターの規模について伺いたい。
教育次長	南部給食センターは、6,000食、北部給食センターは、4,000食である。
東別府委員	市の全学校分の給食をまかなえるのか。
教育次長	自校給食校を除いた11校分である。今後は、自校給食方式を廃止し、南部給食センター、北部給食センター、吾平給食センターの3大センターで市内の小中学校の給食をまかなう。輝北、串良のセンターは廃止し、吾平の給食センターも将来は廃止する方針である。
養田委員	アレルギー食の児童数はどうか。他県は、アレルギー食の児童数増加に伴い、給食センターでの対応が難しく、お弁当を持参してもらっている学校もあるようだ。

教育長	全国的に見るとアレルギー食の児童に対しては、数が多く対応が難しくなり、弁当持参に変更している所もある。
学校教育課長	本年度の市内のアレルギー対応食の児童生徒数は105人である。
6	動議の討論
教育長	発言がないので、動議はないものとする。
7	その他
生涯学習課長	(1) 鹿屋市人権問題講演会、鹿屋市家庭教育講演会、ミュージックフェスティバルについて  資料に基づき説明
教育長	次回の定例教育委員会は、令和3年2月4日(木)15時00分から教育長室で行う。
8	閉会
教育長	以上をもって12月定例教育委員会を閉会する。  以上